

2019(令和元)年度 第5次総合計画施策評価シート【年度初め用】

担当部署	都市整備課	総務課	
------	-------	-----	--

基本目標	3 みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～
施策	14 住環境

施策の方向・内容		具体的な事業内容
1	計画的な土地利用と良好な市街地形成	(都市整備課) 都市マスタープランに基づき計画的な土地利用を図る。 扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議により適切な土地利用を図る。
2	空き家対策と有効活用	(総務課) 空家の適正管理について啓発を行う。関係団体と連携し、空家バンクの構築や相談窓口の開設などを進める。 特定空家の認定や措置について研究し、協議会において基準等について協議する。
3	人にやさしい街づくり	(都市整備課) 公共施設のバリアフリー化、民間施設のバリアフリー化誘導、ソフト面でのバリアフリー化の周知を図る。
4		
5		
6		

めざそう値・指標名	指標の定義	基準値(H28)	実績値				
		目標値(R04)	H30年度	R元年度	R02年度	R03年度	R04年度
1 公共施設のバリアフリー化数	公共施設のバリアフリー化対象施設及び設備(520か所)のうち、バリアフリー化が済んだ数(か所)	312 317	318 ○				
2							
3							
4							

前年度の評価を踏まえた今年度の課題
1) 現在、高雄東部のまちづくり創生ゾーンにおいて、土地区画整理組合設立を目指し、準備を進めており、引き続き計画的な土地利用推進に向けた事業をおこなう。また、扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議により適切な土地利用を引き続き図っていく。 2) 平成30年度において策定の空家等対策計画に基づき、今後は空家の適正管理の促進・啓発や利活用の推進など、空家対策を実施する必要がある。 3) 複数の保育園にてトイレの洋式化をおこなったことにより、目標値に達した。設置及び整備数については、予算的な部分よるところが大きいので、今後は目標値をどのように設定するかが課題である。

前年度の評価を踏まえた今年度の改善策・方針
1) 計画的な土地利用と良好な市街地形成については、計画や要綱に沿って、事業をおこなっていく。 2) 空家の適正管理については、ホームページやチラシなどによる啓発を行っていく。関係団体と連携し、空家バンクの構築や相談窓口の開設などを進めていく。特定空家の認定や措置について研究し、協議会において基準等について協議する。 3) 人にやさしい街づくりについては、施設及びソフト面のバリアフリー化への理解を得るよう、引き続き、周知、指導を中心におこなっていくと共に、今後の目標設定について、状況を把握しつつ整理をおこなう。